

平成 27 年度

市 政 執 行 に あ た っ て

北海道伊達市

# 目 次

I	はじめに	.....	1
II	予算編成の基本的考え方	.....	5
III	主要施策の概要	.....	7
IV	おわりに	.....	23

# I はじめに

平成27年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成27年度市政執行の基本的な考え方について申し上げ、市議会議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、私は平成23年、「市民との約束～『絆』～2011」をテーマに3つの基本政策を掲げ、市民の皆さまの負託を受けて4期目の市長の職を担わせていただいてから、早4年が過ぎようとしております。

この4年間の出来事を振り返りますと、何と言っても、東日本大震災の発生がありました。国の政治が混迷を続ける中、また、日本経済の停滞が顕著な中で発生した大災害により、未だに計り知れない影響を与えております。

このような情勢の中、再度の政権交代がなされ、「アベノミクス」の名の下で大胆な経済政策が展開され、日本経済は今、回復の兆しを見せつつあります。

しかし一方では、国民の可処分所得が増えない中で、消費税率の引き上げや円安による物価上昇を要因として、消費活動は依然停滞しており、経済政策の恩恵が一部にとどまっていることは否めません。

さらには、進行する人口減少・少子高齢化社会の中で増嵩する社会保障費等への対応など、解決すべき課題が山積しております。

北海道においては、あと1年と迫った北海道新幹線開業など明るい話題もありますが、道内経済は依然として回復の兆しが見えず、道外への労働力の流出も進んでおり、また、日本創生会議の推計では、道内自治体の約8割が消滅可能性都市となるなど、人口減少や経済政策において抜本的な対策が必要となっております。

このように本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、私は、この4年間、「危機の中でも新しいことに挑戦する強い気概を持ち」、「市民の皆さまが住み続けられる健康なまちをつくる」ということを、最も重要な課題と位置付けて取り組みを進めてまいりました。

主要な取り組みについて申し上げますと、まず1点目は、「第六次総合計画に基づく施策の推進」についてであります。

「食」・「教育」・「生きがい」・「環境」の4つのキーワードに重点を置いた第六次伊達市総合計画を策定し、平成21年度からこれに基づく各種の事業に取り組み、早6年が経過いたしました。厳しい地方財政の中で、着実な事業展開を進め、基幹産業である第1次産業の基盤整備や、子育て環境の充実、健康・生きがいづくりの拠点整備や防災基盤の整備など、将来に向けた施策の実現に努めてまいりました。

今後の経済・社会動向の変化を予測することは非常に困難なことです。が、どのような時代になろうとも、市は、市民生活にもっとも身近な基礎自治体としての役割と責任を果たし、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

まだ道半ばの事業もございますが、今後も総合計画に基づき一定の財政規律の中で、将来を見据えた施策の展開を進めていく必要があると考えております。

また、人口減少・少子高齢化社会の中で、市民の皆さまが地域ぐるみで支え合い、生きがいを持って、健康な暮らしができるコミュニティの形成を思い描いているところであります。

2点目は、「人材の育成」についてであります。

近年、地域コミュニティが衰退していると言われておりますが、時代が如何に変遷しようとも、まちづくりは人づくりという言葉にもあるように、私は、地域を支えるのは人材であるという考えを基

本に据えて市政にあたってまいりました。

これまでも、ウェルシーランド構想や市民参加条例に基づく市民参加の推進、高齢社会を支えるL S A（生活支援員）の育成など、「市民との協働のまちづくり」を進める中で、人と人との結びつきや交流の促進を図り、行政のみならず、産業・経済・福祉など様々な分野で人材育成につながる取り組みに努めてまいりました。

この人材育成は、地域社会を持続させる上で恒久的かつ最も難しい課題であり、終わりはないものと考えております。

今後は、人口減少・少子高齢化社会の進行や、人と人とのつながりが希薄化する傾向にあることなど、地域コミュニティの維持が課題となってくることから、より一層、人材の育成に努めていく必要があると考えているところであります。

そして、3点目は、「行財政改革」についてであります。

地方行財政を取り巻く厳しい環境の中、私は、市長就任以来、一貫して財政基盤の安定・強化に取り組んでまいりました。

現任期中には、市民の皆さまと協働し「伊達市行政改革大綱2011」を策定し、職員数の削減や事務事業の見直しにより、さらなる行財政運営の効率化に努めてまいりました。その結果、最小の経費で最大の効果を上げるため、起債発行額を抑制しながらも、各種基金の積み増しを図り、財政再建に一定の成果を収めることができたと思っております。

しかし、国に目を向けますと、消費税率の引き上げを行う一方で、増え続ける社会保障費を賄うための財源を国債発行に頼る状況が続いていることなどから、今後の地方財政はさらに厳しい環境に置かれることが予想されます。

来る人口減少社会に備え、負担を次世代へ先送りすることなく、今後も不断の行財政改革を推進していく必要があると考えているところであります。

そして、4点目は「防災対策」についてであります。

2000年の有珠山噴火から早15年が経過しようとしております。この間、東日本大震災や台風・前線による大雨災害が起こるなど、想定を超える自然災害の発生が顕著になってきており、この地域特有の災害である有珠山噴火や、不慮の災害発生時に対応するため、防災公園だて歴史の杜整備事業を中心とした防災体制の充実・強化に取り組んでまいりました。

また、この4月には、災害発生時に地域住民の皆さまに有用な災害情報を提供できる、胆振西部1市3町を放送エリアとするコミュニティFM「w i - r a d i o (ワイラジオ、略称：ワイラジ)」の開局を予定しており、ソフト面の充実も図ってまいります。

しかし、災害への備えには、環境整備のみならず、市民の皆さまの災害対策に対する意識の向上が欠かせないことから、日頃からの啓発活動に努めていく必要があると考えているところであります。

以上、この4年間における主要な取り組みについて、この任期の中で一定の成果を上げることができましたことは、市議会議員をはじめ関係各位、そして市民の皆さまのご理解とご協力の賜であると認識しており、心から感謝を申し上げる次第であります。

しかし、これらの取り組みも、まだまだ課題を抱えております。

市長に就任してからの16年間で、将来への基礎づくりは進んできていると思いますが、社会の変化は予想以上に早いと実感しております。

時代の流れを的確に把握し、継続すべきものは着実に推進しながら、新たな課題には積極的に挑戦していかなければならないと考えております。

## Ⅱ 予算編成の基本的考え方

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済状況は、低い経済成長と長引くデフレによる経済の停滞という中で、20年が経過してまいりました。

このような中、政府は、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、「三本の矢」からなる、いわゆるアベノミクスによる新たな経済政策に一体的に取り組んだことにより、現在は、経済の好循環が動き始め、日本経済は長期停滞やデフレで失われた自信をようやく取り戻しつつあります。

また、平成27年度地方財政計画においては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、平成26年度の水準を下回らないよう措置が講じられたところであります。

一方で、地方交付税においては、経済再生の進展を踏まえて、平成20年後半に生じたリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めながら、経済再生と財政健全化の両立を図るとしてありますが、地方への影響などは依然として不透明な状況にあります。そのため、今後の財政運営については、弾力的な対応を行う必要があります。

こうした状況の中、本市の歳入は、市税においては、固定資産税の評価替えに加えて、景気回復の兆候が地域経済まで波及しているとは実感できないことから増収は見込めず、地方交付税においても、増額を見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、電気料の値上げ等に伴い物件費が増加するとともに、大型公共施設の完成により維持管理費なども徐々に増加し、さらには、都市再生整備事業や（仮称）総合文化館整備事業等の継続実施もあることから、大幅に縮減することは難しい状況であります。

このため、平成27年度予算編成にあたりましては、国の動向を注視しながら、引き続き、事務・事業経費等の徹底した節減と、より一層の合理化を図り、財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

本年は、市長及び市議会議員の改選期でありますことから、今定例会に提案する予算につきましては、骨格予算として編成しておりますが、継続事業や市民生活に必要な事業は、切れ目のない予算執行が不可欠と判断し、当初予算において措置したところであります。

この結果、

一般会計	175億6,527万円
特別会計	113億4,901万円
水道事業会計	10億5,613万円
合計	299億7,041万円

となり、前年度当初予算に比べて、  
5億4,195万円、1.8パーセントの減となったところであります。



### Ⅲ 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「産業」であります。

「食」をテーマとした農畜産業の振興につきましては、伊達市農業協同組合が実施する「冬野菜産地化事業」を引き続き支援し、冬野菜生産地としての知名度向上及びブランド化を目指すことで、安定した農業経営基盤の確立に努めてまいります。

また、高品質・高付加価値化に取り組む農業者等に対し、支援を行ってまいります。

担い手の育成・確保につきましては、新規就農者の増加に向け、就農支援研修センター等も活用しつつ、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

また、伊達市独自の新規就農者支援制度について、様々な方向から検討を行ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、国営農地再編事業の実施に向けて、北海道開発局と連携し地域合意に向けた取り組みを行ってまいります。

また、良好な生産環境の確保のため、圃場の土壌改良、水田水路の整備及び農道の改修等を行ってまいります。

環境に配慮した農業の推進につきましては、昨年度に引き続き堆肥センターの臭気問題の改善を図るため、各種脱臭方法について実証実験の実施及びその効果の検証を行ってまいります。

また、土壌分析診断等を活用することにより、安全でクリーンな

農業の推進に努めてまいります。

さらに、エゾシカによる農作物被害を防止するため、猟友会等による駆除委託を行うとともに、侵入防止柵の設置など、伊達市鳥獣被害防止対策協議会事業の活用を促進してまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化の抑制、国土や生態系の保全など森林が持つ公益的機能の維持・増進のため、民有林の森林整備を推進してまいります。

また、森林資源の循環利用の維持・増進を図るため、森林整備等により搬出される間伐材等を利用した木質ペレットの製造を行い、地域の二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。

安定した漁業の確立につきましては、養殖栽培漁業や放流事業への支援を行い、水産資源の維持・拡大と漁家の経営安定を図ってまいります。

また、漁業経営の強化につきましては、漁業経営の近代化を推進する漁業者に対し、利子の一部補給を行うことで、資本整備の高度化及び近代化を促進し、漁業施設の拡充を図ってまいります。

さらに、海の安全を守り、安心して操業できる環境整備を図るため、水難救助活動への支援を行ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、中心市街地チャレンジ事業補助金により中心市街地への出店を誘導するなど、魅力あるまちづくりを進め、交流人口の増加を目指してまいります。

中小企業の経営基盤の強化につきましては、各種の融資制度や助成制度などを広くPRするとともに、伊達商工会議所が実施する中小企業等への経営又は技術改善のための指導事業等への支援を継続するとともに、室蘭テクノセンターや関係団体と連携し、新製品・新技術の開発を支援してまいります。

また、リフォーム需要を喚起し、地域限定商品券を発行することで地元での消費活動を持続させるため、伊達商工会議所が実施する景気対策事業を支援してまいります。

地場産品の研究開発・販路拡大につきましては、「食」に関する地場産品などのPRを行い、販路拡大に資するため、だて秋の大収穫祭など各種イベントの実施を支援してまいります。

観光資源の整備につきましては、歴史、食、自然などの多彩な観光資源を活用した体験型観光を推進することで、観光客の誘客を目指すとともに、札幌圏の小学校をターゲットに、教育旅行の誘致活動を展開してまいります。

また、大滝区におきましては、大滝区の観光資源を洗い出し、新たな観光メニューを生み出すことで、観光を切り口にした地域活性化を図るとともに、意欲ある都市住民を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域活動の活性化や地域力の維持・強化を目指してまいります。

観光の受入れ体制の整備につきましては、NPO法人だて観光協会の支援を行い、民間主導での観光振興を推進する体制を確立させてまいります。

また、観光物産館を観光の拠点として位置づけし、観光客等を市内に誘導する仕組みを構築してまいります。

## **第二は、「福祉・市民生活」であります。**

保健サービス体制の整備につきましては、伊達赤十字病院の診療体制整備を支援し、地域の医療連携や医師不足の解消など安定した地域医療の確保と保健サービスの充実に努めてまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、健康寿命の延伸を基本理念とした健康増進計画「第2次健康づくり伊達21」に基づき、関係機関や団体と連携を図りながら、健康講座・講演会等の開催を通じた情報提供や検診結果に応じた保健指導を実施し、生活習慣病予防を中心とした市民自らの健康管理に資する取り組みを進めてまいります。

また、働く世代を対象とした大腸がんや女性特有の子宮がん、乳がんなどの検診受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療につながるよう各種がん検診に取り組んでまいります。

母子保健活動では、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりのために市民、関係機関の皆さんとともに「伊達すこやか親子21」の第2次計画を策定してまいります。

さらに、市内の小・中学校、高校と連携を図りながら、思春期の子どもが命の尊さを理解し、望まない妊娠や性感染症を防ぐことができるよう、取り組みを進めてまいります。

食育事業の推進につきましては、豊かな食の魅力を体験できる食育事業を追及し、健康づくりを支える食環境を整えるとともに、食育に携わる人材の養成・育成を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、「第3期伊達市地域福祉計画」を具体的に推進していく上でも、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉活動の促進に努めてまいります。

アイヌ福祉対策の推進につきましては、生活相談員を配置し、生活や教育などの支援を行うとともに、伊達アイヌ協会に対する運営費の補助により、その活動や教育文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

保育サービスの充実につきましては、多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所による延長保育や休日保育、一時預かり保育事業等の実施に対し助成することにより、子育て家庭における仕事と育児の両立を支援してまいります。

放課後児童クラブの充実につきましては、入所対象年齢の拡大に対応するため、民間施設を借上げ、入所児童受入体制の拡充を図ってまいります。

また、放課後児童クラブ利用児童の保護者から要望が多かった、開所時間の拡大や日曜日・祝日の休日保育を実施し、運営の充実を図ってまいります。

さらには、2人以上の児童を養育している世帯に対し、新たに第2子以降の児童に対し負担金の減免を行い、経済的負担の軽減を図り、子育て世代の支援を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付や地域生活支援事業を総合的に実施してまいります。

また、障がい者やその保護者、家族等からの相談に対し、必要な情報の提供や助言を行い、サービス事業者との連絡調整その他の便宜を総合的に図るため、相談支援事業を行ってまいります。

避難時に特に支援が必要な住民の把握に努めるため、避難行動要支援者名簿を作成した上で実効性のある全体計画を作成し、対策活動の内容充実・支援体制の整備を促進してまいります。

また、障がい者の社会活動の機会を提供するため、福祉タクシー等利用助成事業を実施し、社会参加の促進を図ってまいります。

低所得者の援護対策につきましては、生活困窮者の自立に向け、

本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、就労その他の支援体制を整備するため、関係機関とのネットワークづくりを進め、就労準備や家計相談など包括的な支援を行ってまいります。

高齢者の生きがいつくりの推進につきましては、高齢者が生きがいを持ちながら健康で豊かな老後を過ごせるよう、地域の支援グループが行う生きがいつくり事業やふれあい交流事業など、介護予防に資する事業を支援するとともに、住民交流等が乏しく閉じこもりがちな高齢者が、地域で日常的にふれあいを楽しめたり、生きがいを見いだせる事業の推進を図ってまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、事業者協力による高齢者地域見守り活動「もしかしてネット」を始め、地域で支え合うネットワークづくりを推進してまいります。

また、市営住宅駅前団地やほのぼの団地のシルバーハウジングに配置したLSAを活用し、日常生活相談や安否確認、サロン開設や催しものの開催など、閉じこもり対策に繋がるサービスを周辺地域の高齢者に提供するとともに、駅前団地を拠点とし、周辺地域をモデル地区とした高齢者の地域見守り活動を、関係団体と連携を図りながら展開してまいります。

認知症高齢者及び介護家族への支援につきましては、「認知症疾患医療センター」に指定された伊達赤十字病院、ミネルバ病院などの医療機関をはじめ、地域包括支援センターとの一層の連携を進め、認知症高齢者をサポートするネットワークの構築を推進してまいります。

生活支援サービスの充実につきましては、一人暮らし高齢者等の

安全・安心確保に資するため、救急医療情報キット配付事業や日常生活用具給付事業を推進してまいります。

介護保険事業の推進につきましては、「第6期介護保険事業計画」に則り、適正な介護給付と事業の円滑な運営に努めてまいります。

介護予防事業の推進につきましては、活動的な状態にある高齢者に対する介護予防から、要介護状態になるおそれの高い高齢者に対する介護予防まで、継続的かつ総合的な事業展開を推進してまいります。

また、温水プール・トレーニング室等を活用し、高齢者を対象として、介護予防教室や介護予防指導を行い、高齢者の閉じこもり予防や介護予防に役立て、高齢者が生きがいを持って暮らせるように事業を推進してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業を継続することで、季節労働者の生活安定に努めるとともに、高齢者の就業機会の確保及び生きがいづくりのため、伊達市シルバー人材センターへの支援を継続してまいります。

また、高校生の望ましい職業観の育成に努めることを目的に、市内の事業所において、職業体験を実施する高校生インターンシップ事業を高校と協力しながら推進してまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑巧妙化する消費者トラブルに適切に対応するため、持続的に相談体制の充実を図るほか、啓発・啓蒙に努めてまいります。

市民のコミュニティ活動につきましては、自治会などの住民組織の活動を支援し、コミュニティ活動を促進してまいります。

また、市民団体等の活動を支援するため、市民活動センターの整

備を進めてまいります。

消防活動や救急救助の推進につきましては、西胆振消防組合と連携し、消防・救急救助体制の充実を図るほか、消防指令台システム及びデジタル無線の整備を進めてまいります。

市民の交通安全対策につきましては、子どもや高齢者などの交通弱者に対し、広く交通安全教室を実施するほか、伊達市交通安全協議会等の活動を支援してまいります。

防犯・暴力追放対策の推進につきましては、警察署などの関係機関・団体と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

防災対策につきましては、防災行政無線のデジタル化を進め、有珠山噴火をはじめとした様々な災害発生時に迅速かつ的確に対応できる防災体制の充実強化に努めるほか、講演会や勉強会などを開催し、防災意識の啓発・高揚に努めてまいります。

さらには、西浜地区における防災基盤を整備するため、「伊達市市街地総合再生基本計画」に基づき、自由通路等の都市再生整備事業を推進してまいります。

### **第三は、「教育・生涯学習」であります。**

幼稚園教育の充実につきましては、伊達幼稚園の施設整備事業への支援及び私立幼稚園が行う保育料の減免に対する補助を継続してまいります。

(仮称)伊達市学校給食センターの整備につきましては、P F I



手法による整備・運営に向け、民間事業者との契約締結及びその後の円滑な事業の実施を進めてまいります。

学校適正配置の推進につきましては、伊達中学校と達南中学校を平成29年度に統合することとし、関係する学校の保護者及び地域の代表等により構成する「伊達市立達南中学校・伊達中学校統合準備協議会」における協議を踏まえながら、両校の円滑な統合と生徒の交流事業を進めてまいります。

次代を担う青少年の健全育成につきましては、ふるさと意識や社会参加意識の醸成を促進し、心身ともに健やかな成長を図るため、異年齢や世代間の交流をはじめ、体験活動などへの参加を促進するとともに、姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修交流会などへの参加を通じ、青少年の団体活動の推進に努めてまいります。

非行防止指導体制の充実につきましては、青少年指導センターの街頭指導を充実するとともに、関係機関、団体と連携を図り、非行の未然防止に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民への多様な学習機会の提供と自主学習支援を継続してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発事業を継続するとともに、胆振女性リーダー研修への参加を促進することで、より参加しやすい研修体制の整備を図ってまいります。

地域文化の振興につきましては、市民の主体的な文化活動や関係団体等の活動支援を継続するとともに、文化活動の拠点となっているだて歴史の杜カルチャーセンターにキッズルームを開設し、施設

の利便性の向上を図り、子育て世代の文化活動への参加促進を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、4月に開設する「アートビレッジ文化館」を本市の芸術文化の発信拠点として活用するとともに、だて噴火湾アートビレッジ実行委員会と連携しながら、アートビレッジ構想の推進に努めてまいります。

文化財の展示保管環境の整備につきましては、所蔵資料の適切な保管を図るため、噴火湾文化研究所の一部を改修するとともに、教育や観光に活かすための総合文化館の建設へ向けた実施計画を策定してまいります。

文化財につきましては、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」のひとつである北黄金貝塚において、道内小中学校の修学旅行の誘致や、講演会・特別展の開催により、認知度向上を図ってまいります。

また、噴火湾文化研究所におきましては、若生貝塚の発掘調査など、大学や市民組織などと連携し、広域かつ専門的な調査研究を進め、本市の文化の向上に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、温水プールとトレーニング室を含めた総合体育館を拠点として、指定管理者やスポーツ推進委員等関係団体と連携し、市民が健康で充実した生活を営むことができるスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めてまいります。

また、各種競技の全道、全国大会出場に係る経費の一部を助成することにより、各種スポーツの普及振興や意欲高揚を助長させるとともに、競技力向上への寄与に努めてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、大滝歩くスキーコースの平面交差の解消を行い、利用者の安全確保及び施設の拡充を図るとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合体育館をはじめ、まなびの里パークゴルフ場、人工芝サッカー場を含めた既存のスポーツ施設などの効果的・効率的な施設活用を図り、健康・体力づくりを増進する施設の環境整備に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、関係団体と連携しながら、中国福建省漳州市を中心に、相互の親睦交流を深めてまいります。

また、カナダのブリティッシュ・コロンビア州レイク・カウチン町からの親善訪問団が7月に来市することから、その交流事業を実施してまいります。

人の誘致の推進につきましては、総合相談窓口（ワンストップ）により、移住・定住希望者の総合的な相談に対応するほか、首都圏におけるプロモーション活動に参加し、より効果的なPR活動に努めてまいります。

心の伊達市民につきましては、本市の魅力を積極的に発信しながら事業の認知度アップを図り、会員拡大に努めてまいります。

#### **第四は、「都市基盤・生活環境」であります。**

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道453号の整備事業を始め、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道南黄金長和線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

都市計画道路につきましては、竹原通の未整備区間の整備を行い、

街路網の充実を図ってまいります。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金事業による西通り線及び旭ヶ岡線整備事業の早期完成に努めてまいります。

また、単独事業として、桜並木線及び長有間線の整備事業をはじめ、網代旭線ほか2路線の改良舗装事業を進めてまいります。

さらに、橋梁等の道路施設につきましては、調査・点検結果及び「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕等を行い、安全な施設管理に努めてまいります。

冬期間交通の安全確保につきましては、道路事情を踏まえた除雪や路面凍結防止剤散布等により、冬期間の安全な道路確保に努めてまいります。

歩道のバリアフリー化の推進につきましては、障がい者や高齢者などが安全に移動できるよう、歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、視覚障がい者のための誘導ブロックの設置を進めてまいります。

公共交通につきましては、近隣市町や関係機関と連携し、国鉄胆振線代替バスと市民生活に欠かせないバス路線運行への助成を継続してまいります。

また、大滝区の高齢者や利用者の負担軽減を図るため、通院支援や学生の通学運賃の助成を継続してまいります。

ライフモビリティサービスにつきましては、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と連携し、会員のさらなる増加に努めるとともに、定時運行便などの周知を図り、利用者の増加と相乗り率の向上に努めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、「伊達市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、旭町改良住宅3号棟の外壁・屋根改修を実施してまいります。

また、住宅・建築物耐震化の推進につきましては、地震による建物被害や人的被害の軽減を図り、古い木造住宅の安全性の向上を促進するため、市民の地震に対する防災意識の高揚を図るとともに、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

水道事業につきましては、老朽管の更新事業や長和水系における新たな深井戸設置等を実施し、安全な水道水の安定供給及び災害に強い施設整備を進めるとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市公共下水道長寿命化計画」に基づき、終末処理場の更新工事を計画的に実施するとともに、大滝下水道管理センター長寿命化計画の策定及び伊達処理区と有珠処理区の統合へ向けた計画の策定を行ってまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるほか、設置者への補助を継続してまいります。

治水対策の推進につきましては、関係機関に対し、二級河川気門別川やチマイベツ川改修事業の促進、シャミチセ川の早期整備を要望してまいります。

河川環境の保全につきましては、生態系や水質保全等に配慮した河川整備を進めるとともに、適正な河川管理を行ってまいります。

都市公園の整備につきましては、防災拠点である総合公園「だて歴史の杜」の耐震性貯水槽及び案内看板の設置を進めるとともに、

「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく公園のリニューアルを推進してまいります。

再生可能エネルギーの活用促進につきましては、民間施設の整備や公共施設への導入が拡大しており、今後も次世代エネルギーパークに関する情報発信を通じて、新エネルギーの普及啓発を進めてまいります。

また、環境保全対策につきましては、「伊達市環境基本計画」に基づく実践事業を継続し、新たな環境問題であるPM2.5の情報提供に努めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、容器包装や小型家電のリサイクルを推進し、資源ごみの集団回収を促進するため、助成金制度等の周知に努めてまいります。

地域環境美化につきましては、自治会や環境美化推進員と連携するとともに、環境美化サポート事業を通じ、市民の皆さまとともに美しいまちづくりに取り組んでまいります。

老朽化が著しい火葬場につきましては、広域整備と単独整備の比較検討を進めてまいります。

## **第五は、「自治」であります。**

市民参加の推進につきましては、市民と協働のまちづくりを推進するため、市民参加制度のさらなる周知とわかりやすい行政情報の発信に努めるとともに、市民の皆さまが活発に行政活動に参加できる環境づくりに努めてまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の皆さまの「声」を反映し、より読みやすく活用しやすい広報を目指し、ホームページの運営や広報誌の発行を行ってまいります。

併せて、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用し、生活に密着した情報のほか、有事の際には即時性を重視した情報を速やかに届けるなど、より有用な情報を発信するよう努めてまいります。

さらに、4月に開局を予定しております、1市3町のコミュニティFMである「w i - r a d i o (ワイラジオ)」において、生活に密着した行政情報を発信するほか、市民が主役のラジオ番組を放送しながら、コミュニティFMの認知度向上及びリスナーの拡大を図り、有事の際の有効な情報発信手段としての活用を図ってまいります。

行政運営の効率化につきましては、「伊達市行政改革大綱2011」で定めた、「質の高い行政運営」・「市民の参画と協働」・「健全な財政運営」・「組織の適正化と人材育成」を基本方針として、推進してまいります。

行政評価につきましては、本格実施した「事務事業評価」を第六次総合計画の進行管理及び予算編成等に活用してまいります。

人事管理につきましては、時代と課題を見据えた効率的・機動的な組織づくりを進めてまいります。

また、若年職員が増えている現状を踏まえて、特に若手・中堅職員の能力と資質向上のための研修機会を拡充し、市民に頼られる人材の育成に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施など、行政の効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携し

定住自立圏形成の協定に基づく事業を推進してまいります。

また、1年後に迫った北海道新幹線開業に向け、「北海道新幹線×n i t t a n地域戦略会議」が実施する取り組みに参画し、胆振日高地域が連携した、魅力ある地域づくり及び地域活性化に努めてまいります。



## Ⅳ おわりに

以上、平成27年度の市政執行にあたって基本的な考え方について述べさせていただきました。

人口減少・少子高齢化社会がいよいよ本格化し、地方を取り巻く厳しさは待ったなしの状況にあります。近い将来には、地域コミュニティの維持すらままならない地域も出てくるかもしれません。

私は、このまちの恵まれた地域資源を活かし、持続可能なまちにしていくために、市民が健康に暮らせる環境をつくる必要があると考えております。

それを実現するためには、行政のみならず、産業、経済、医療、福祉など、あらゆる分野が一丸となって、この「健康」をキーワードとした取り組みを進める必要があります。

市民と行政が力を合わせ、老若男女を問わず、お互いが支え合い、生きがいを持ちながら、健康でいきいきとした生活を送れるまちをつくっていく。

そしてそのまちを次の世代へ引き継いでいくことが、先人先輩方からこのまちを受け継ぎ、今この時代を生きる私たちに与えられた使命ではないでしょうか。

むすびにあたり、この16年間、市民の皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、議員各位並びに市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。